

地域から雇用を考える

片山 善博

鳥取県における現下最大の課題の一つはやはり雇用問題である。国と地方の仕事の割り振りであれば一応この分野は中央政府の受け持ちとされているものの、県政としてもことのほか力を入れている。

まずは雇用そのものの創出である。雇用の創出は民間の力によるところ大である。鳥取県では民間による雇用創出策の一環として、地場の中小企業の活性化策、とりわけ産官学の連携による技術の高度化や市場での競争力の強化に努めている。例えば県によって開発された氷温技術や民間研究機関が保有する菌類遺伝資源を活用した産業クラスターづくりなどである。これら先端的分野のみならず、農業についても地産地消による支えや輸出による海外市場の開拓などを通じてその活路を見出そうとしている。また、酒造や陶磁器、和紙などの伝統産業についても、その品質が県内外の市場において消費者から正当な評価を受け、地域の技術と雇用を維持する重要な産業として今後とも発展してもらうよう種々施策を講じている。

さらに、将来を見通して木質バイオマスによる新エネルギー産業の芽生えにも期待を寄せている。京都議定書の発効を引き合いに出すまでもなく、わが国は早々に化石燃料からの転換を図らなければならない。その際木質バイオマスが代替エネルギーとして有望であることから、さしあたり木質ペレットストーブなどの普及に力を入れている。石油やガスに代わって木や炭が新しい装いのもとに再び燃料として重宝されるようになれば、それはひとつの産業として地域とりわけ中山間地域に少なからぬ雇用の場を提供するに違いない。

ところで最近の雇用環境を見て気になっていることがある。それは正規雇用の割合が減少し、これまでともすれば例外的な扱いをされていたパートなどの非正規雇用の割合が急速に増大していることである。これらは労働者の側の働き方の多様

化の要因もあろうが、主として企業の側が経営上の「身軽さ」を確保しておきたいとの思惑に起因しているはずだ。残念だがこの雇用環境の変化の是非をここで論ずるだけの暇はない。ただ、非正規雇用が必ずしも例外的でなくむしろ普遍化している現状にかんがみれば、それに見合った法制度が社会に用意されなければならないということだけを指摘しておきたい。

例えば子育て支援である。少子化対策も最重要課題である今日、育児休業など企業の子育て支援策も少しずつではあるが充実してきている。しかし、それらの施策を享受できるのは総じて正規雇用の労働者だけである。また、年金制度についても制度の基本は終身雇用を前提としている。キャリアのすべてを一企業で終えた労働者と、いわば「こま切れ」に年金制度を渡り歩いた労働者との間に一体どれほどの格差がつくのか検証してみる価値はある。このほか労働組合法制なども見直す必要がありはしないか。労働組合も正規雇用の労働者をメンバーとして成立することを想定しているとすれば、非正規雇用労働者の権利は誰によって守られるのか。併せて、不安定な雇用状態が普遍化する社会にあっては一人一人の労働者がわが身を守る術（すべ）をちゃんと身につけなければならない。そのためには司法教育とりわけ実践的司法教育がことのほか重要になるし、それに応えられる司法制度が用意されなければならない。新たに導入される労働審判制度もこうした観点から運用が点検されるべきである。

雇用については、その量が維持拡大されなければならないことはいうまでもない。同時にその質も問われなければならないし、その質を実質的に担保するため、これまでの社会のあり方を前提にして成り立っている制度や仕組みもこの際見直さなければならないということである。

(かたやま・よしひろ 鳥取県知事)